

市道比奈久保線交差点改良工事に伴う八反田遺跡第1次出土遺物等整理支援業務に係る出土遺物等運搬委託業務 仕様書

1. 作業は、新宮市阿須賀所在の阿須賀出土遺物収蔵庫で保管中の埋蔵文化財等を搬出し、公益財団法人和歌山県文化財センター(和歌山市岩橋所在)に搬入する業務である。
2. 対象物は埋蔵文化財及び発掘調査の記録資料であるので、その取扱いについては細心の注意をもって作業に当たらなければならない。
3. 搬送する対象物の数量及び搬送先は別記の通りである。
4. 搬出作業は、新宮市教育委員会文化振興課職員の指示に従うものとする。
5. 搬送先での搬入にあたっては、公益財団法人和歌山県文化財センター職員の指示に従い、指定された位置に、指定された順に積み重ねるものとする。
6. 作業日数及び作業時間は、当文化財センター職員（現場担当者）と協議の上、その指示に従うものとする。

搬出場所：A 阿須賀出土遺物収蔵庫 1階（新宮市阿須賀 1丁目 2-28）

搬入場所：B 公益財団法人和歌山県文化財センター岩橋整理棟 1階
（和歌山市岩橋 1263-1）

品目及び数量

遺物収納コンテナ（内容物は土器・石器・木製品等）

外寸 600mm×400mm×15mm 相当 92箱

搬出場所（A 新宮市阿須賀出土遺物収蔵庫→B 岩橋整理棟）



同上拡大図



搬入場所 (A 新宮市阿須賀出土遺物収蔵庫→B 岩橋整理棟)



同上拡大図

